

<幹事報告：平田洋一幹事>



◆松戸西ロータリークラブ

平成26年1月1日(水) 祝日のため休会

平成26年1月15日(水)・・・夜間移動例会に変更

点鐘 18時 松葉鮎

平成26年 1月29日(水)・・・定款第6条第1節により休会



◆ガバナー事務所:

年末年始休暇 平成25年12月26日より平成26年1月5日まで
緊急連絡先—地区幹事長 齋藤博昭携帯 090-3348-5111又は
事務局太田携帯 090-3061-0666

◆ガバナーエレクト事務所:

年末年始休暇 平成25年12月26日より平成26年1月5日まで
緊急連絡先—次年度地区幹事長 始平堂玄昌携帯 090-3218-5854

◆ 松戸ロータリークラブの申様より、土屋パストガバナー著書「次世代を担う会員に願いを込めて」を頂き、当クラブでも配布する事になりました。

<出席・親睦活動委員会：森谷充伯副委員長>

12月20日(金)はクリスマス家族移動例会です。今年は30分早めて、18時点鐘となっています。お間違いないようお願い致します



<ニコニコ委員会：吉田俊一委員>



■吉田俊一 会員

今年も残す所わずか
エイジーシュートの夢は来年に先送り、ゴルフの回数で
現在75回、あと3回予定していますので、回数で78回。
健康に感謝して・・・



■平田洋一 会員

年明けスタートの1月14日の例会、取引先賀詞交歓会の為、大阪出張となるので欠席となります。よろしくお祈りします。

国際ロータリー第2790地区第12分区

松戸北ロータリークラブ



四つのテスト

言行はこれに照らしてから

- 1・真実かどうか
- 2・みんなに公平か
- 3・好意と友情を深めるか
- 4・みんなのためになるかどうか

第1994回 例会 2013年12月17日(火)

- 国際ロータリー会長 ロンD. パートン
- 第2790地区ガバナー 関口 徳雄
- 第12分区ガバナー補佐 渡辺 敏弘
- 松戸北ロータリークラブ会長 児山 守治
- 松戸北ロータリークラブ幹事 平田 洋一
- 例会日 - 毎週火曜日12:30より (第1例会18:30)
- 例会場 - 松戸市八ヶ崎1-10-6 「びわ亭」
- 事務所 - 松戸市八ヶ崎1-11-13 サンライズハイム101
- TEL/FAX- 047-711-5950 / 047-711-5910
- Web/Mail- www.rc2790-12.jp / kanji@rc2790-12.jp

WEEKLY REPORT

<第1994回：例会プログラム>



- 12:30 点鐘 児山守治会長
国歌並びにロータリーソング斉唱
【♪我等の生業】
- 12:33 お客様紹介 崎谷延好会長エレクト
- 12:35 会食
- 12:55 例会再開
会長挨拶・報告 児山守治会長
幹事報告 平田洋一幹事
- 13:05 卓話 三村藤明会員
- 13:25 【委員会報告】
■社会奉仕委員会 高崎卓哉委員長
本日の社会奉仕基金発表
■ニコニコ委員会 小林弘委員長
本日のニコニコ発表
- 13:30 点鐘 児山守治会長



<会長挨拶：児山守治会長>



皆さん お元気でしょうか？ 風邪が流行っております。
どうぞお身体ご自愛頂きたいと思っております。

今日は三村さんの卓話があります。

12月20日はクリスマス家族例会があります。12月24日の振り替え例会です。従って12月24日は休会ですので、どうぞ各家庭でクリスマスを楽しんでいただきたいと思います。

今日は車の話題をお話したいと思います。

車の技術は日増しに進んでいます。ガソリンなど化石燃料を使わず、二酸化炭素を出さずに動く電池車（FCV）が走り出します。トヨタやホンダはこれから市販するモデルを披露しました。

トヨタが2015年に市販する燃料電池車は車の前面に、空気を取り込む口があり、熱を帯びる機器冷却のほか、空気中の酸素を燃料タンクの水素と反応させて電気をおこし動力にする。水に電気を流して水素と酸素に分ける「電気分解」と逆の科学反応である。水素をいかに安全に運ぶか、タンクの強さ重さ大きさのバランスに目途が立ち4人乗りの車が出来ました。満タン充電するのに3分間で終わり500キロ以上走ります。

価格は500万から1000万円の予定だそうです。素晴らしい無公害車がどんどん出てきます。

車屋さんの宣伝のようになってしまいましたが挨拶といたします。



WEEKLY REPORT

<卓話：経営者保証に関するガイドライン：三村藤明会員>

はじめに



1. 目的
2. 経営者保証の準則
3. ガイドラインの適用対象となり得る保証契約
4. 経営者保証に依存しない融資の一層の促進
 - (1) 主たる債務者及び保証人における対応
 - ① 法人と経営者との関係の明確な区分・分離
 - ② 財務基盤の強化
 - ③ 財務状況の正確な把握、適時適切な情報開示等による経営の透明性確保
 - (2) 対象債権者における対応
5. 経営者保証の契約時の対象債権者の対応
 - (1) 主たる債務者や保証人に対する保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明
 - (2) 適切な保証金額の設定
6. 既存の保証契約のてきせつな見直し
 - (1) 保証契約の見直しの申し入れ時の対応
 - ① 主たる債務者及び保証人における対応
 - ② 対象債権者における対応
 - (2) 事業承継時の対応
 - ① 主たる債務者及び後継者における対応
 - ② 対象債権者における対応
7. 保証債務の整理
 - (1) ガイドラインに基づく保証債務の整理の対象となり得る保証人
 - (2) 保証債務の整理の手続き
 - (3) 保証債務の整理を図る場合の対応
 - ① 一時停止等の要請への対応
 - ② 経営者の経営責任の在り方
 - ③ 保証債務の履行基準（残存資産の範囲）
 - ④ 保証債務の弁済計画
 - ⑤ 保証債務の一部履行後に残存する保証債務の取り扱い
8. その他

■奉仕の理想 (Ideal of Service) ■

己に天職という使命を与えてくれた社会、また己の職業を生き続けさせてもらっている社会に感謝するとき、その仕方(奉仕)の基本として個人生活、社会生活、職業生活に於いて利己的欲求は最小限にとどめ、常に最大利他の究極を求め続けて行こうとするロータリーの奉仕哲学である。



■ロータリーの奉仕哲学「超我の奉仕」Service above self ■

このServiceの意味は人のためにつくすこと。ビジネスでもServiceの心がけはシェルドンの言葉を借りれば「永続的な顧客を得る道」であり、信用を増して繁栄への道につながる。

